

減量・資源化状況と次年度の対策

1. 第5章 減量・資源化目標

目標A：ごみ等排出量を減らす

ごみ等排出量（集団回収量を含む）37,000tにする。
1人1日あたりの排出量が、900g/人・日を下回る数値にする。

目標に対する進捗状況 18%（排出量が減少している）

主な要因

1. 埋立ごみが減少している 前年比-26.5%

- ①平成25年度と比較し火災等による廃棄物が減少している。
- ②直接搬入される廃棄物の確認を強化し、必要に応じて追跡調査も行っており、直接搬入される量が減少している。

2. 粗大ごみが減少している 前年比-45.0%

平成26年4月1日から粗大ごみの処理手数料が改定されたことにより、26年度の粗大ごみ搬入量が大幅に減っている。

粗大ごみ処理手数料

平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から
<ul style="list-style-type: none"> ・100kgまで無料 ・100kgを超える場合、 20kgまでごとに400円を加算 	<ul style="list-style-type: none"> ・40kgまで100円 ・40kgを超える場合、 20kgまでごとに400円を加算

3. 燃やすごみが減少している 前年比-1.1%

事業系一般廃棄物の許可業者に対して、搬入物検査を実施することで事業系一般廃棄物の搬入量が減少している。

平成27年度における対策

1. 事業系一般廃棄物のごみ処理手数料および特別収集証紙の料金改定。

燃やすごみ処理手数料

平成27年7月31日まで	平成27年8月1日から
20kgまでごとに 260円	20kgまでごとに 340円

粗大ごみ処理手数料

平成27年7月31日まで	平成27年8月1日から
20kgまでごとに 400円	20kgまでごとに 440円

特別収集証紙

平成 27 年 7 月 31 日まで	平成 27 年 8 月 1 日から
240 円/枚	300 円/枚

目標 B : 再生利用率を上げる

再生利用率（集団回収量を含めたリサイクル率）を 20%にする。

目標に対する進捗状況 **-54%**（再生利用率が下がっている）

主な要因

- ①店舗での古紙回収が進み、集団回収量が減っている。
⇒ただし、店舗回収での回収量を加味した再生利用率は 14.0%であり基準年の値(14.2%)と比較しても、一概に再生利用率が下がっているとは言い難い。
- ②新しい資源化技術を取り入れる検討が進んでいない。
- ③雑がみの資源化（RPF化）の検討が進んでいない。

平成 27 年度における対策

- ①剪定枝等の資源化（堆肥化）の実施
- ②市内で店舗回収を実施している、店舗の情報提供

目標 C : 最終処分量を減らす

最終処分量を 5,200 tにする。

目標に対する進捗状況 **29%**（処分量が減少している）

主な要因

- ①埋立てごみが減少したことにより最終処分量が減少している。
- ②燃やすごみの減少により、焼却灰も減少している。

平成 27 年度における対策

- ①使用済み蛍光灯のリサイクルの実施。
- ②焼却灰の再資源化の実施

目標 D : 焼却量を減らす

焼却量を 28,100 tにする。

目標に対する進捗状況 **-9%**（処分量が増加している）

主な要因

- ①基準年（平成 23 年度）と比較すると増加しているが、前年度と比較すると-2.6%減少に転じている。
- ②粗大ごみの減少により、粗大ごみから発生する燃やすごみの量が減少している。
- ③事業系一般廃棄物の許可業者に対して、搬入物検査を実施することで事業系一般廃棄物の搬入量が減少している。

平成 27 年度における対策

- ①引続きの搬入物検査により、産業廃棄物や越境ごみの混入の防止。
- ②事業系一般廃棄物のごみ処理手数料および特別収集証紙の料金改定。
- ③剪定枝等の資源化（堆肥化）の実施

2. 重点行動のテーマと行動目標（地域行動計画）

テーマ 1 循環社会をめざして ～ごみの発生抑制、再使用を推進しましょう～

目標：平成 3 4 年度の市民 1 人 1 日あたりのごみ等排出量を 9 0 0 g 未満にする

内訳：家庭系：6 2 2 g（当初 5 7 8 g）、事業系：2 7 7 g（当初 3 2 1 g）

※家庭系と事業系の割合について、これまでの算出方法に誤りがあったため、改めて算出している。目標数値については、計画にある「家庭系 1 9 %削減」、「事業系 1 2 %削減」という数値を活かし、それに近い削減割合で算出し直している。

目標に対する進捗状況 **1 9 %**（排出量が減少している）

主な要因

- ①埋立てごみ量の減少。
- ②粗大ごみ量の減少。

目標：平成 3 4 年度の市民 1 人 1 日あたりの生ごみ排出量を 3 2 0 g 未満にする

内訳：家庭系：2 1 4 g（当初 2 1 0 g）、事業系：1 0 9 g（当初 1 0 6 g）

※家庭系と事業系の割合について、これまでの算出方法に誤りがあったため、改めて算出している。目標数値については、計画にある「家庭系 1 9 %削減」、「事業系 1 2 %削減」という数値を活かし、それに近い削減割合で算出し直している。

目標に対する進捗状況 **1 2 %**

主な要因

- ①これまで、生ごみ処理機購入補助や簡易生ごみ処理普及事業を継続して実施してきた他、

食品ロスの啓発など生ごみの減量に関する情報発信に力を入れてきた効果があらわれたものと思われる。

大型生ごみ処理機維持管理委託事業効果	⇒	2.6 t	(市内1自治会分)
簡易生ごみ処理普及事業による削減効果	⇒	21.4 t	
生ごみ処理機購入補助による削減効果	⇒	52.5 t	
合計		62.2 t	

家庭用生ごみ処理機使用状況アンケート調査結果から

平成14年度～平成24年度までの補助世帯数	674世帯	} 360世帯
現在も使用している世帯数（アンケート回答422件）	312世帯	
平成25年度補助世帯数	19世帯	
平成26年度補助世帯数	29世帯	

生ごみ削減量の算出方法

簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体の会員にお願いし、1日に処理する生ごみ量を計量いただき、1人1日あたりの生ごみ排出量を推定した。
ただし、協力いただいた会員は2名であり、3、4か月の継続計量となっている。

$$\text{生ごみ削減量} = 1\text{人1日あたりの生ごみ排出量原単位} \times \text{会員世帯数} \times \text{平均世帯人口}(2.5\text{人}) \times 365\text{日}$$

※1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 160g
(大型生ごみ処理機での削減量については、毎月の投入量を報告いただいている。)

テーマ2 循環社会をめざして ～再生利用を推進しましょう～

目標：平成34年度の古紙の資源回収量を5,000tにする
 集団回収：2,750t、行政回収：1,000t、店舗回収：1,250t

※市内の古紙の賦存量を約6,500tとして設定した目標であり、店舗回収が進むことで資源回収量が減少することを想定している。

目標に対する進捗状況 **7%** (資源回収量が増加している)

主な要因

- ①資源回収量は減り、行政回収量は横ばいであるものの、平和堂市内3店舗での資源回収が進んでおり、また平成26年度よりドラッグユタカいることで、市内全体としての古紙回収量は伸びている。

テーマ3 地域力の再生をめざして ～環境コミュニケーションの醸成と意識改革をすすめましょう～

目標：平成34年度の出前講座等の延べ参加者数を3,000人にする

目標に対する進捗状況 **52%**（参加者数が増加している）

主な要因

- ①平成 26 年度においては、県立大学の学園祭である「湖風祭」の中で「ひこねエコフェスタ」と題したイベントを開催した。
- ②清掃センターが実施する自治会等への出前講座回数が増えている。